



日本共産党
並木 幹男
議員

公共施設等総合管理計画について

問 公共施設等総合管理計画は公共施設を集約化、統廃合をし、建設管理・運営で、民間の新たなビジネス機会を拡大するアベノミクス景気浮上策の公共施設版と言えるものである。この計画策定に当たり、今後どのような考えで進めていくのか。

答 市長 この制度の考え方として、本来ならば、しっかりと財源が市に交付され、自前でやれということであれば、このようなことはないと思いますが、今回も国の考えに従って、計画をつくり、有利な地方債をやるから、国の考え方に従ってやりなさいということだと思えます。現状では従わざるを得ないと思えますが、抜本的な改革にはつながっていかないと考えています。ただ、今、市としてこのような状況の中で、インフラ整備や長寿命化をどうしていくのかについては、しっかりと計画を立てて、国の方針に従わざるを得ないところは従っていきたい、将来の財政の破綻を招かないように、しっかりと計画をしていきます。

状では従わざるを得ないと思えますが、抜本的な改革にはつながっていかないと考えています。ただ、今、市としてこのような状況の中で、インフラ整備や長寿命化をどうしていくのかについては、しっかりと計画を立てて、国の方針に従わざるを得ないところは従っていきたい、将来の財政の破綻を招かないように、しっかりと計画をしていきます。

問 施設の統廃合と公民館等も考えられるが施設面積で考えると、小中学校が一番大きな施設ということになる。この計画と小中学校の統廃合計画との関係についてはどうか。

答 市長 学校の統廃合については、ぜひとも分けて、ご議論いただきたいと思えます。今、進めている学校統廃合は、あくまでも教育委員会がしっかりと議論を重ねて、適正規模・適正配

問 子育て支援について

答 文部科学省は、要保護者に対する就学援助の入学準備金について、平成29年度から制度の拡充を行っている。一つ目は、国の補助単価を約2倍に引き上げたこと、二つ目は、支給時期について、中学校は、入学前でも可能であることを明示し、また、小学校については、交付要綱の改正をし、入学前の支給を可能にしている。このことについての市の対応はどうか。

子育て支援について

問 教育部長 本市

答 教育部長 本市助単価を基準に、支給の増額を図りたいと思っています。小学校についても、平成30年度の新就学児童から入学準備金として、入学前の支給を行いたいと考えています。

太陽光発電設備の状況について

問 市内における太陽光発電設備で、住宅用以外で、農地や山林などに設置されている件数と、今後計画されている設備の状況についてはどうか。

答 経済環境部長 設置認定件数は、主に家庭の屋根に設置されている10キロワット未満のものを除くと、平成28年末現在、1,949件あります。キロワット以上のいわゆるメガソーラーと言われるものが31件となっています。太陽光発電設備に係る林地開発行為の申請件数は、平成28年12月末以降で、2件の提出があります。

称FIT法及び同法施行規則で定められているほか、資源エネルギー庁の事業計画ガイドラインも出され、必要な措置や手続きを遵守することとされています。設置に関する許可権者は県であることから、現在、市が独自に策定した指導要綱、ガイドラインはありません。

問 最近、山林を切り開いて大規模な設備ができていますが、その設置基準はどのようになっているか。

答 経済環境部長 設置基準については、電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法、通

